

令和7年清川村議会12月定例会 審議結果

審議 月 日	議案番号	件 名	概 要	審議結果
12.12	第45号	清川村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年8月の人事院勧告に伴い、期末手当の支給率について、所要の改正を行うものです。	原案可決
12.12	第46号	清川村長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年8月の人事院勧告に伴い、期末手当の支給率について、所要の改正を行うものです。	原案可決
12.12	第47号	清川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年8月の人事院勧告に伴い、給料表の改定、通勤手当の距離区分及び手当額、期末手当の支給率及び勤勉手当の支給率について、所要の改正を行うものです。	原案可決
12.12	第48号	清川村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	令和7年8月の人事院勧告に伴い、期末手当の支給率及び勤勉手当の支給率について、所要の改正を行うものです。	原案可決
12.12	第49号	清川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	「あつあいクリーンセンター」の稼働に伴い、令和8年4月1日から厚木愛甲環境施設組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例第8条に規定する一般廃棄物処理手数料に移行するため、村の事業系一般廃棄物処理手数料を改定するとともに、家庭系一般廃棄物のうち、粗大ごみの処理を令和8年4月1日から新たに有料化するため、所要の改正を行うものです。	原案可決

12.12	第50号	令和7年度清川村一般会計補正予算(第3号)	既 定 額      2,901,267 千円 補 正 額            31,775 千円 補正後の額      2,933,042 千円	原案可決
12.12	第51号	令和7年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	既 定 額      400,370 千円 補 正 額            341 千円 補正後の額      400,711 千円	原案可決
12.12	第52号	令和7年度清川村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	既 定 額      359,545 千円 補 正 額            45,666 千円 補正後の額      405,211 千円	原案可決
12.12	第53号	令和7年度清川村簡易水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出(第3条関係) 収 入 既決予定額      173,321 千円 補正予定額        879 千円 補正後の額      174,200 千円 支 出 既決予定額      160,026 千円 補正予定額        1,017 千円 補正後の額      161,043 千円	原案可決

12.12	第54号	令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算（第2号）	<p>収益的収入及び支出（第3条関係）</p> <p>収入</p> <p>既決予定額 365,960 千円</p> <p>補正予定額 823 千円</p> <p>補正後の額 366,783 千円</p> <p>支出</p> <p>既決予定額 364,591 千円</p> <p>補正予定額 823 千円</p> <p>補正後の額 365,414 千円</p> <p>資本的収入及び支出（第4条関係）</p> <p>収入</p> <p>既決予定額 172,362 千円</p> <p>補正予定額 △14,034 千円</p> <p>補正後の額 158,328 千円</p> <p>支出</p> <p>既決予定額 240,487 千円</p> <p>補正予定額 △14,034 千円</p> <p>補正後の額 226,453 千円</p>	原案可決
12.12	第55号	指定管理者の指定について	<p>地方自治法第244条の2第3項により、道の駅「清川」の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めます。</p>	原案可決